



様式 1

令和 5 年度公認ハンドボールスタートコーチ養成講習会 募集要項

1. 目 的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、ハンドボール競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主 催 (公財)日本ハンドボール協会
3. 主 管 三重県ハンドボール協会
4. カリキュラム 15 時間以上(集合講習+その他)
共通科目(スタート)3.5 時間 +ハンドボールスタートコーチ専門科目 4.0 時間
5. 開催期日 令和 5 年 9 月 10 日 (日)
6. 開催場所 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(会議室)
7. 受講条件
 - ・受講する年度の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者
 - ・日本スポーツ協会(日本体育協会)公認指導者資格ハンドボールコーチ1~4(旧指導員・旧 C 級コーチ等)の取得経歴のあるものを除く
8. 受講者数 20 名程度
9. 受講料 4000 円(税込)
※受講キャンセルに伴う費用については実施団体の定めによる。
初期登録料 3300 円
4 年間更新料 10000 円
10. 申込方法 ①受講希望者は指導者マイページから個人登録を済ませてから、申込みを行う。
<https://my.japan-sports.or.jp/login> 
② ①終了後、こちらのフォームにも申し込みをお願い致します。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfFc8KKgSA-e8GBOwct_s5AqZQcSF3MBq213mKfCkXRyueEw/viewform 
11. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
12. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
13. 審 査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。

14. 受講取消 受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、実施団体において審査し、受講資格を全て取り消す場合がある。
15. 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認ハンドボールスタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。
16. その他 ①本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
17. 問合せ先 三重県ハンドボール協会 担当:大畑俊輔
〒511-0222 いなべ市員弁町御園 632
メール:wanisuke1130@gmail.com